

市立児童館の 今後のあり方について



令和2年11月
地域子育て支援課

1. 児童館とは

(1) 法的な位置づけ

1. 根拠法 児童福祉法（昭和22年）に定められた児童福祉施設（設置義務なし）
2. 対象者 0～18歳未満の子ども・保護者
3. 設置目的 遊びを通じた子どもの健全育成（無料で子どもが自由に遊べる場所、子育て相談や交流ができる場所を提供）
4. 人員基準 保育士、幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭等の有資格者2人以上
5. 施設基準 集会室、遊戯室、図書室、事務室、便所の必置（原則185.12㎡以上）

(2) 活動内容（どんなことをしているか）

①遊びを通じた子どもの育成

- ・季節のイベント（七夕まつり、クリスマス会など）
- ・クラブ活動（卓球などのスポーツクラブ、手芸クラブ、工作クラブ、折り紙クラブなど）

②子育て家庭支援活動

- ・幼児クラブ（リズム遊び、親子でふれあい遊びなど）
- ・出前児童館（放課後児童クラブなどで遊びの指導）

③地域の子育て環境づくり

- ・地域・他施設との共催事業
（地域の祭りでブース出展、公民館と共催で大型絵本読み聞かせ、地域と共催で児童館まつりを開催）
- ・地域の施設訪問
（老人ホームの入所者と一緒に野菜の収穫やお飾りづくり）

リトミック



絵の具遊び



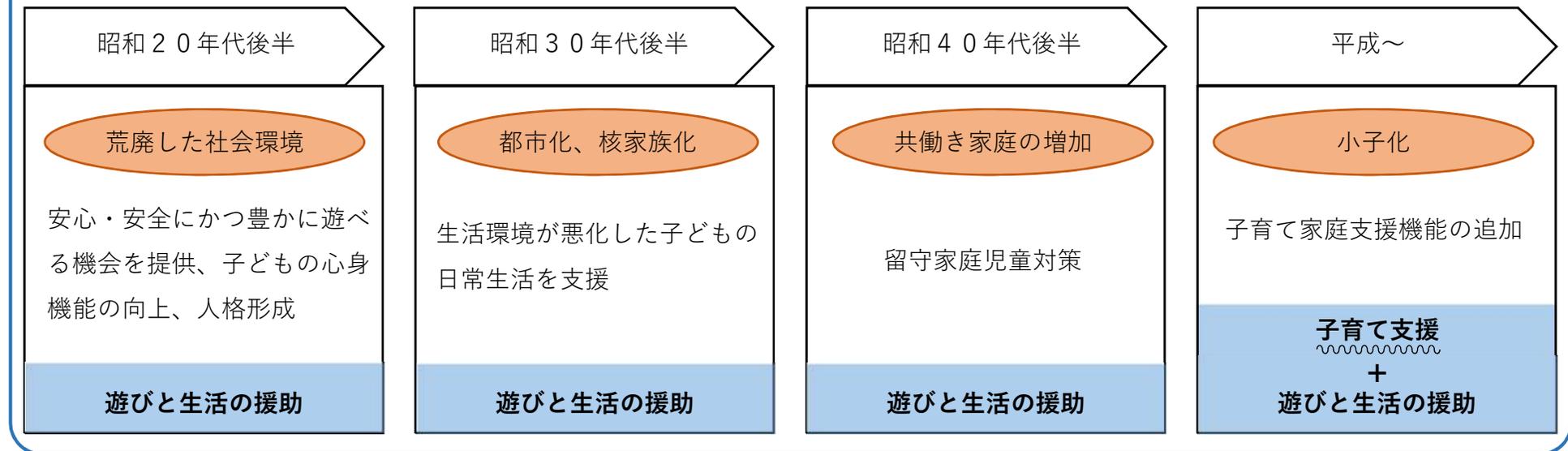
お茶会



昔遊び けん玉



(3) 機能・役割の変遷



(4) 他都市（政令市）の設置状況

- ①児童館未設置：5市（横浜、千葉、名古屋、堺、北九州）
- ②放課後児童クラブ併設：11市（札幌、仙台、さいたま、川崎、相模原、新潟、静岡、京都、大阪、神戸、広島）
- ③支所・公民館との複合施設：1市（熊本）
- ④児童館単独施設：2市（浜松市（5）、岡山市（16）） ※（ ）の数は児童館・児童センターの数

2. 岡山市の状況（運営）

（1）現状と課題

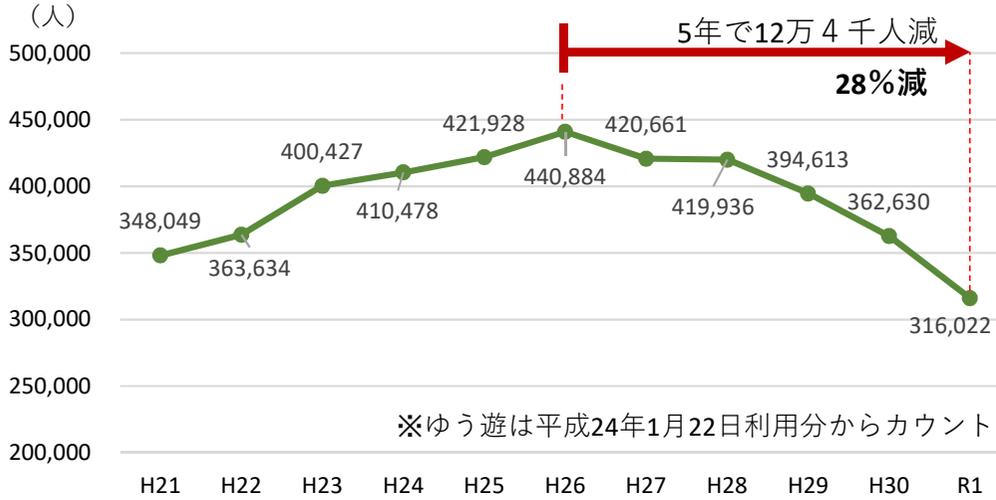
① 設置等の経緯

【児童館の設置種別】 岡山市の児童館は設置の時期等により、3つに区分ができる。

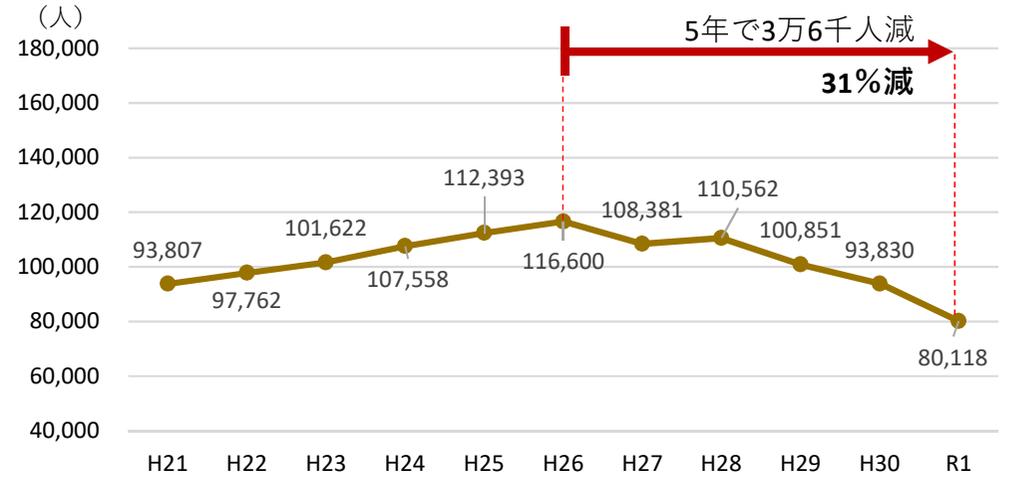
管理主体	設置年代	設置された背景
直営（9館）	昭和50年代	<u>同和対策事業として、福祉交流プラザ（隣保館）、老人憩いの家とともに設置された児童館。</u>
市社協（9館） ※指定管理	昭和40年半ば ～50年代	昭和の合併（一宮・藤田）及び平成の合併（灘崎・瀬戸）で <u>引き継いだ児童館</u> で、児童館機能に加え、 <u>地域のコミュニティハウスの役割も併せ持つ。</u>
ふれあい公社（5館） ※指定管理	平成6年 ～平成11年	<u>ふれあいセンターの整備にあわせて市内全域をカバーする広域拠点として設置。</u>

②利用状況（運営者別）

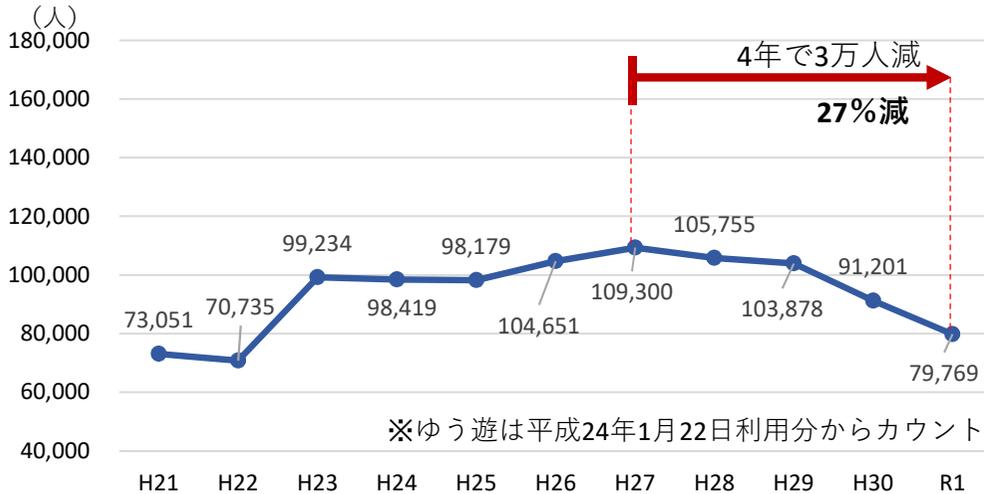
2 3 児童館 利用者数



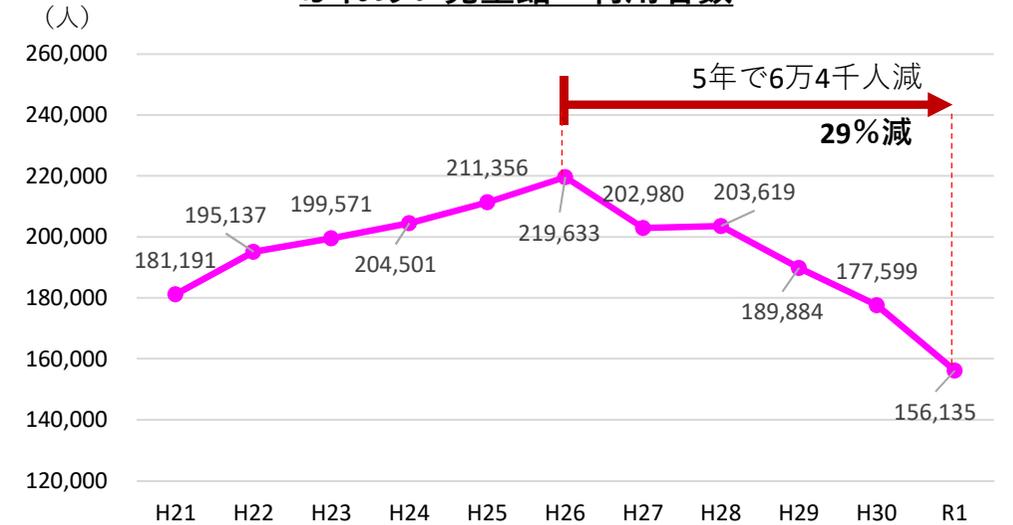
直営児童館 利用者数



社協児童館 利用者数

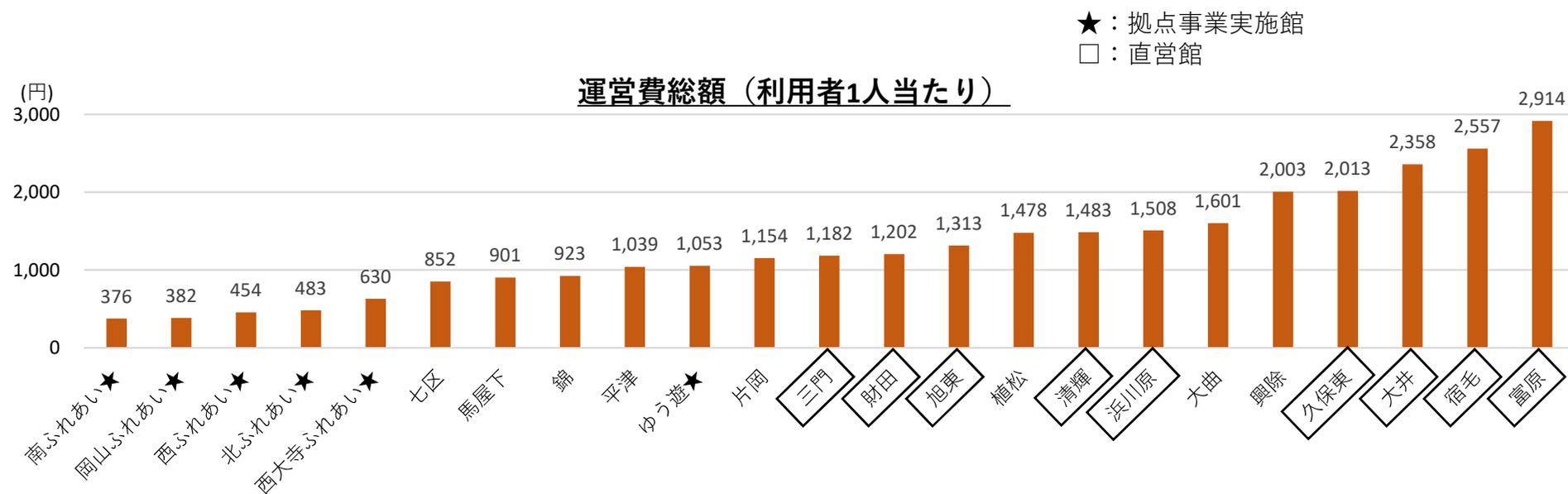


ふれあい児童館 利用者数



ここ4～5年で約3割減少

③ 運営コスト



コストに7～8倍近い差がある

④ 課題

①利用者が年々減少している

②運営者によりコストの差が大きい

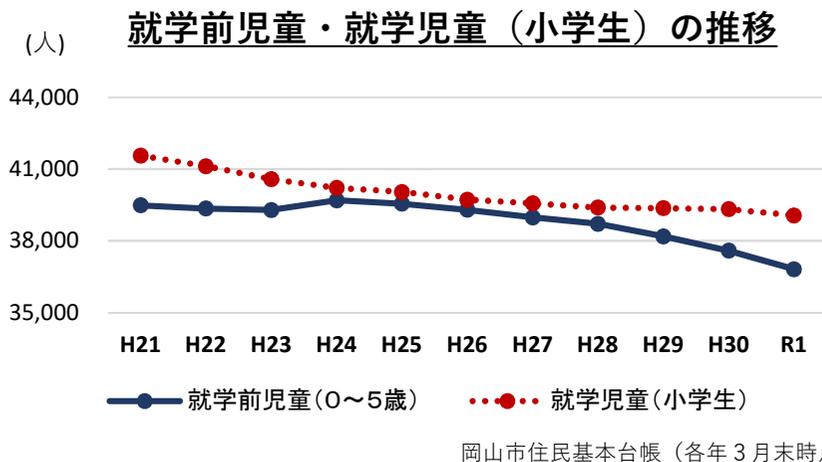


どうやって利用者を増やすか

利用者が増えればコストは平準化可能

(2) 分析 ①

【子どもの数と利用ニーズ】

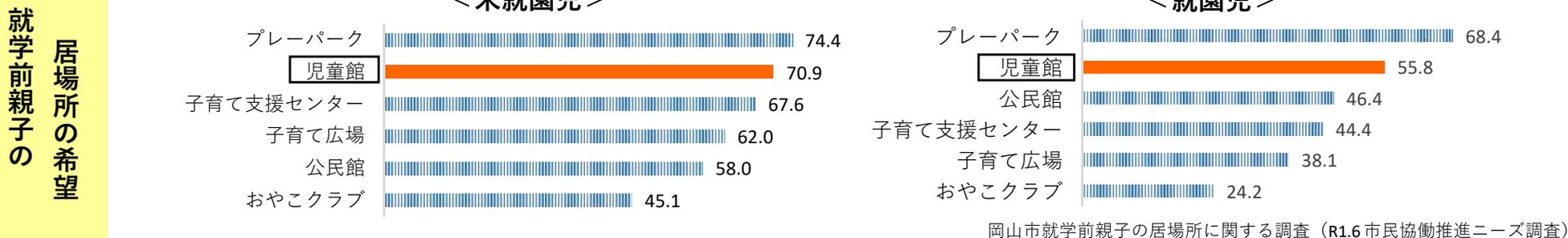
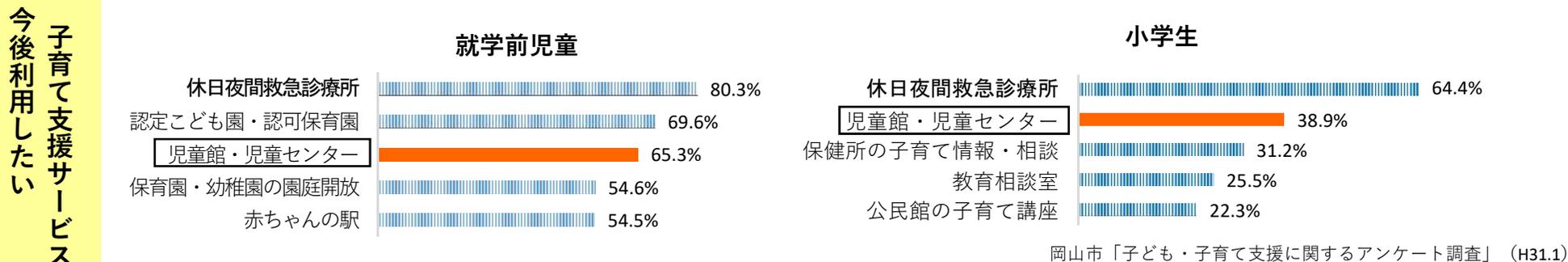


子どもの数の減少が、利用者減少の一因と考えられる



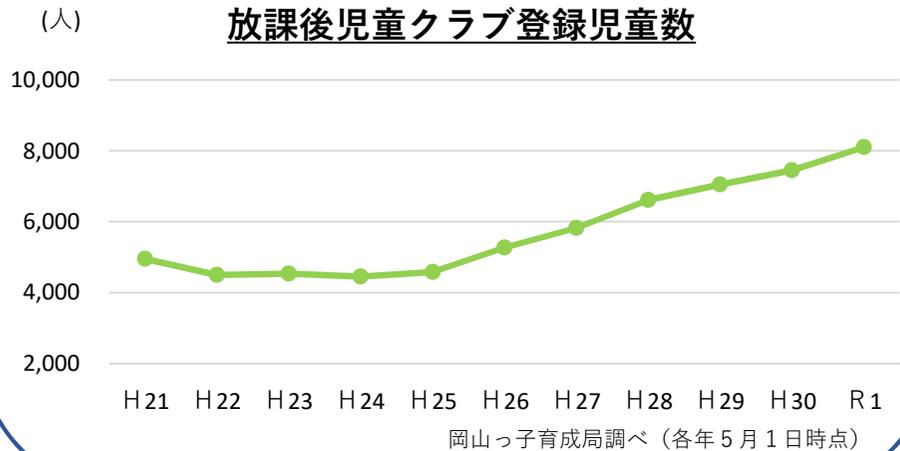
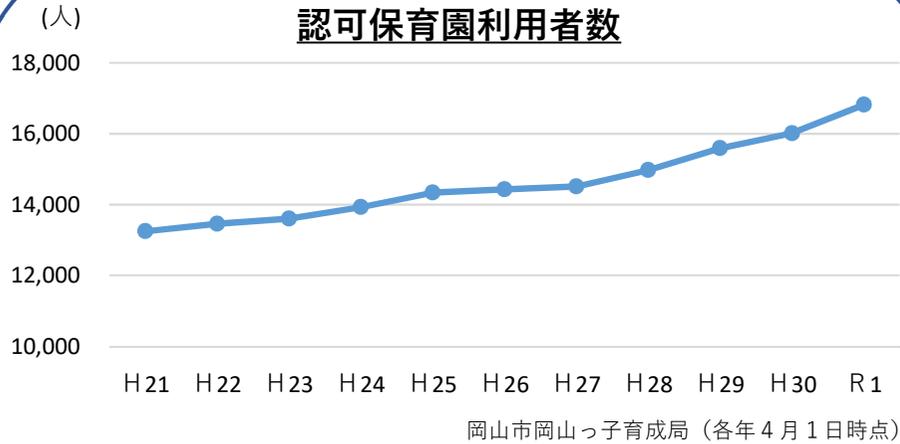
ニーズも少ないのか？

児童館の利用ニーズ

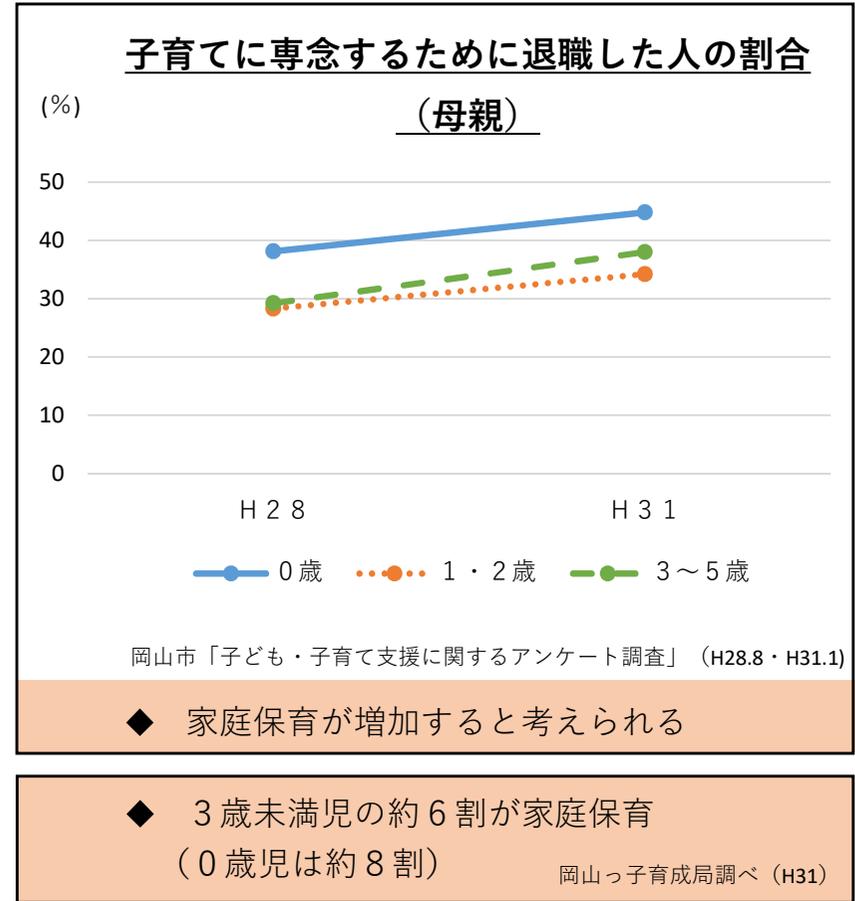


児童館の利用ニーズは高い

【他サービスの利用状況とその影響】



児童館の利用者減少の一因と考えられる



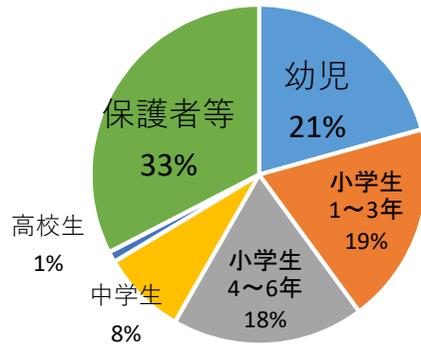
家庭保育世帯の支援が必要ではないか

分析 ③

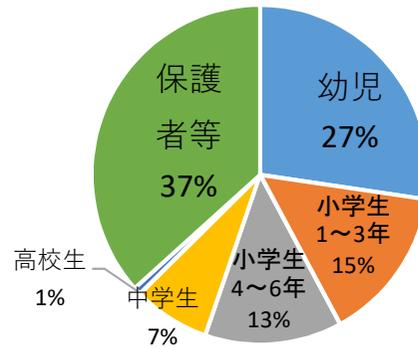
【利用者層の変化】

直営

平成 21 年度



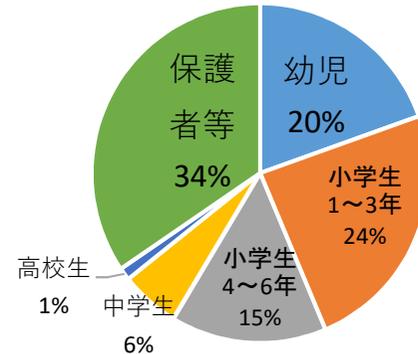
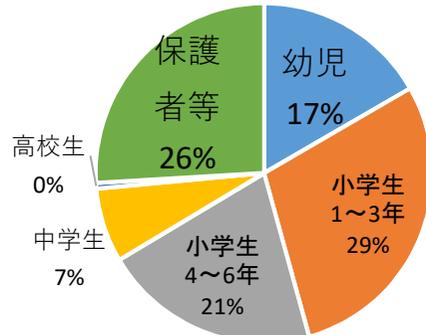
令和元年度



幼児親子 54% ⇒ 64%

小学生 37% ⇒ 28%

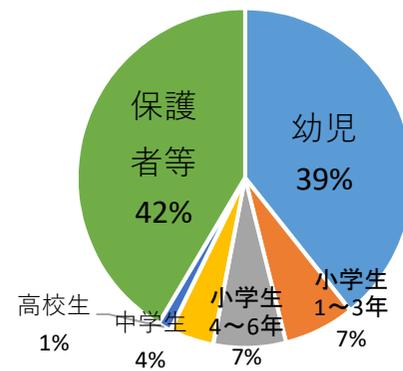
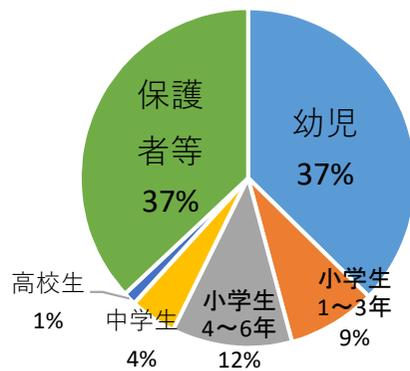
社協



幼児親子 43% ⇒ 54%

小学生 50% ⇒ 39%

ふれあい

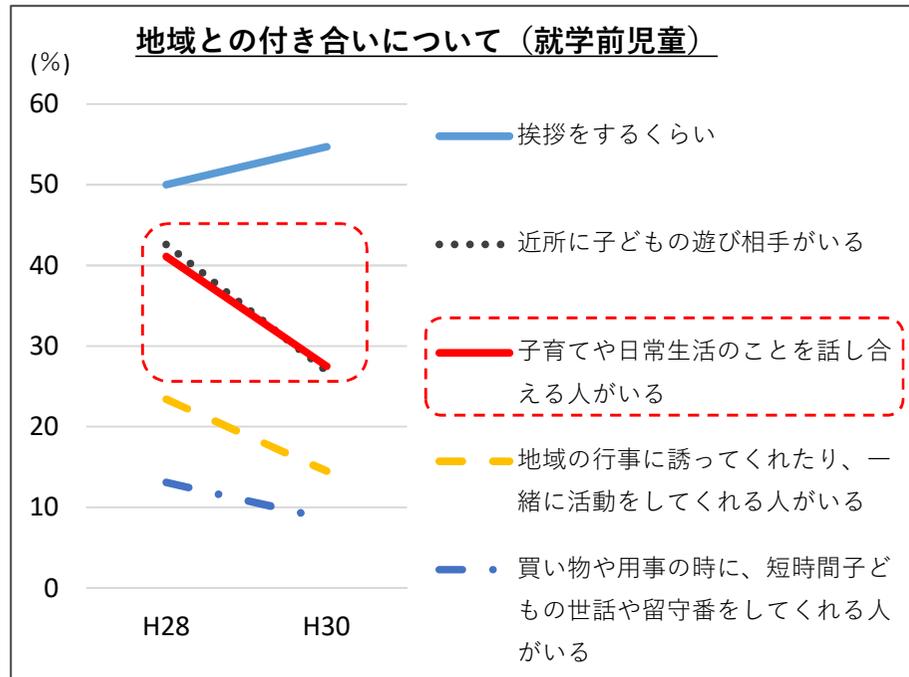


幼児親子 74% ⇒ 81%

小学生 21% ⇒ 14%

幼児・保護者の利用割合が増加している

【就学前児童のニーズ】



◆核家族化、地域とのつながりの希薄化により、子育ての不安感が増加し、孤立化しやすい。

岡山市「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」(H28.1・H31.1)

◆地域社会に望む支援

①子育て中の人の相談に気軽にのったり、必要に応じて手助けをする

19.9% ⇒ 22.7% (+2.8ポイント)

②親と子で触れ合う機会を増やす

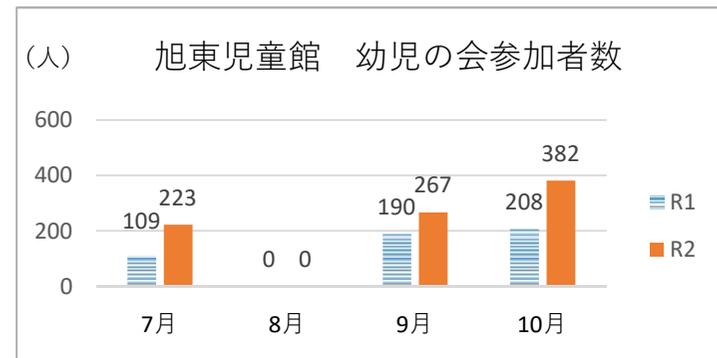
11.6% ⇒ 13.2% (+1.6ポイント)

③親同士が知り合う機会を増やす

7.9% ⇒ 10.8% (+2.9ポイント)

岡山市「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」(H28.1・H31.1)

<参考>



親子同士が知り合う場、交流の場、相談の場、支援の場としての機能が求められている

(4) まとめ (運営)

課 題

- ① 利用者が年々減少している
- ② 運営者によりコストの差が大きい



分析結果

- ① 児童館の利用ニーズは高い
- ② 家庭保育世帯への支援の必要性が高まっている
- ③ 就学前児童・保護者の利用割合が増加している
- ④ 親子の交流や子育て相談・支援などの機能が求められている



今後の方向性

- ① 今後の館運営の メインターゲットを就学前親子 とする
- ② 特に、 家庭保育世帯の子育て支援に重点 を置く
- ③ 親子の交流や相談等の機能を充実・強化 していく

3. 施設の状況について

(1) 施設状況

岡山市児童館一覧

直営							市社協							ふれあい公社						
館名	建築年 ※1	築年数 ※2	構造	耐震改修 ※3	建物 延床面積 (㎡)	利用者数 (人) (H30年度)	館名	建築年 ※1	築年数 ※2	構造	耐震改修 ※3	建物 延床面積 (㎡)	利用者数 (人) (H30年度)	館名	建築年 ※1	築年数 ※2	構造	耐震 改修 ※3	建物 延床面積 (㎡)	利用者数 (人) (H30年度)
清輝	S55	40	RC造 2階建	不要	322.58	12,164	植松	S46	49	S造 平屋建	H28済	200.00	6,334	ふれあい	H6	26	-	-	455.79	51,831
旭東	S59	36	RC造 2階建	要 (別館のみ)	349.43	11,731	七区	S54	41	S造 平屋建	R元済	267.61	13,129	西大寺 ふれあい	H9	23	-	-	520.30	19,123
三門	S58	37	RC造 平屋建	-	321.75	12,234	片岡	S59	36	RC造 平屋建	-	217.70	10,071	西 ふれあい	H10	22	-	-	313.75	36,707
財田	S56	39	RC造 平屋建	-	326.00	18,598	馬屋下	H5	27	木造 平屋建	-	213.70	10,205	南 ふれあい	H11	21	-	-	295.86	34,697
大井	S58	37	RC造 平屋建	-	209.87	7,769	平津	S44	51	木造 平屋建	要	314.68	7,216	北 ふれあい	H11	21	-	-	442.00	35,241
富原	S56	39	RC造 平屋建	不要	209.18	5,984	興除	S46	49	木造 平屋建	要	186.03	6,644							
浜川原	S55	40	RC造 2階建	不要	211.08	11,287	大曲	S50	45	木造 平屋建	要	205.36	5,706							
宿毛	S54	41	RC造 平屋建	不要	209.37	5,743	錦	S50	45	木造 2階建	要	192.00	12,638							
久保東	S57	38	RC造 平屋建	-	189.99	8,320	ゆう遊	S57	38	RC造 2階建	-	749.78	19,258							

※1 建築年はポータル建物台帳のデータ。
 ※2 基準日は令和2年4月1日としている。
 ※3 耐震改修欄で「-」となっているものは、着工が昭和56年6月1日以降であるため、新耐震基準を満たしている。

- 【課題】 ①老朽化している館が多い（17館／23館）
 ②耐震性能を満たしていない館がある（4館）

(2) まとめ (施設)

課題

- (1) 老朽化している館が多い
- (2) 耐震性能を満たしていない館がある (平津・興除・錦・大曲)

今後の方針

- (1) 既存施設を適切に維持管理しながら、計画的な修繕を実施し、可能な限り長期間活用する。
- (2) 耐震性能を満たしていない施設は、耐震改修を行う。

今後の課題

今後、施設の老朽化の進行に伴い、大規模改修や建て替え等の必要性が高まってくるが、その際には、社会状況や館の利用状況などを踏まえながら、必要な機能をどういう場所で展開していくのがよいか、個々に検討していく必要がある。

(3) 耐震工事スケジュール (案)

施設名	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
平津児童館						
興除児童館						
大曲児童館						
錦児童館						

耐震設計・耐震改修
(検討・調整含む)

子ども・子育て会議資料
令和3年3月16日
こども福祉課

仁愛館の今後のあり方について

母子生活支援施設とは？（児童福祉法第38条）

自分で生活する
力がない



離婚して家を出て、
行くところがない…
実家に長居できない…
友人の家を転々と…

片付けができずアパート
をごみ屋敷にしたので
住んでおられなくなった

家賃を滞納してアパート
に住めなくなった

DV夫から逃げるため子
どもと家を出たが、どこ
にも行くところがない！

入所

安心できる居室提供
・
保護

自立のための生活支援

（児童福祉法第38条）



【母への支援】

生活・子育てスキル向上
就労支援
児童の預かり・保育
心理的ケア

職員

【子への支援】

学習支援、
遊び・行事プログラム提供



DV被害者一時保護受託

（DV防止法第3条第4項）

児童養護施設等退所 児童の母子再統合支 援

（社会的養護の課題と将来像）

自立

退所

自分で生活する
力がついた



退所後支援

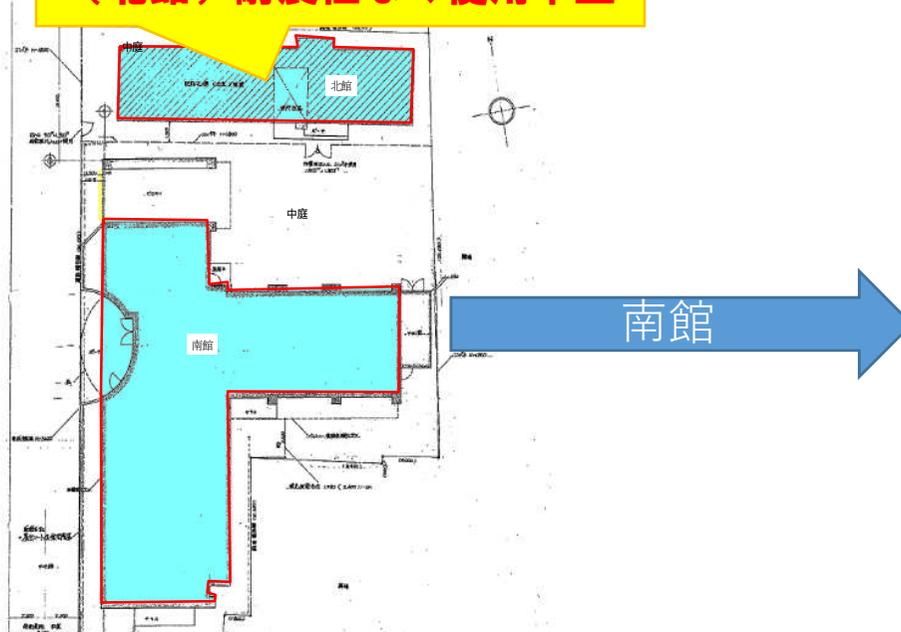
（児童福祉法第38条）

相談・援助

職員

施設概要等

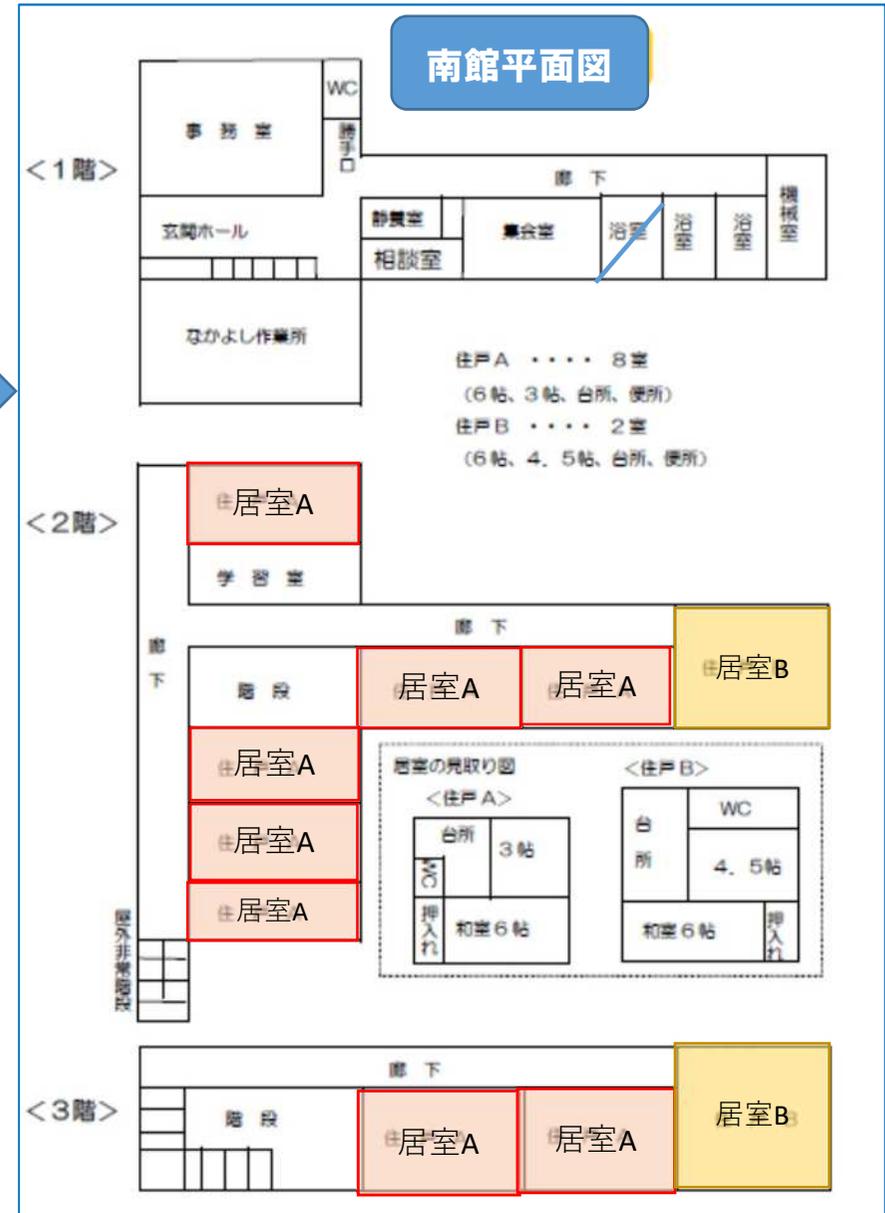
(北館) 耐震性なく使用中止



認可	昭和23年8月1日
敷地面積	911.97㎡
建物面積	南館 (本館) 629.24㎡ S60年築 (35年) 北館 (別館) 200.12㎡ S37年築 (58年)
建物構造	南館 鉄筋コンクリート 3階 北館 ブロック造 2階

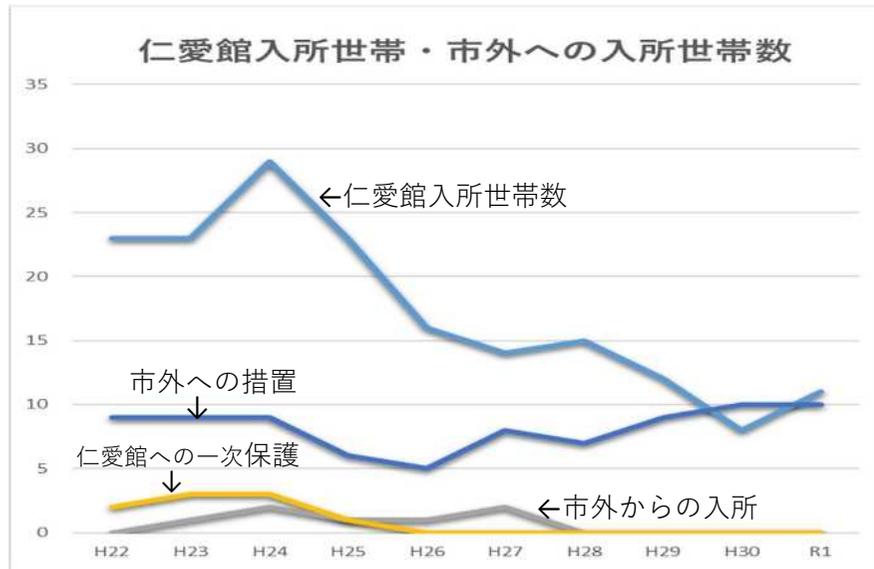
【職員体制】

- 館長 (正規・事務職)
- 会計年度職員 (保育士 4人、心理療法担当職員 欠員)
- 月～土曜日 8時～21時 (1人～3人) ローテーション勤務



現状と課題

【入所世帯の状況】



【施設全体の課題】

- 入所世帯：減少
H24年度 29世帯→R1年度 11世帯
- 入所期間：短期
R1年度 平均71日（全国：180日未満16%）
- 市外からの受け入れ世帯：減少
H24年度 2世帯→R1年度 0世帯
- DV一時保護世帯：減少
H24年度 3世帯→R1年度 0世帯
- 参考) 市外への措置：増加
H26年度 5世帯→R1年度 10世帯

【機能の整理】

機能		現状
住居確保	母親と子どもと一緒に生活できる場を提供	○
ソーシャルワーク	総合的な支援、自立支援計画、ケース会議	△
生活自立支援	生活支援（食事・掃除他）	○
	就労支援（情報提供・同行他）	△
	健康・保健・衛生	○
	子どもへの支援（学習支援、放課後・休日のプログラム、遊びや行事）	△
	子育て支援	○
	児童の一時預かり、保育・養育支援	△
	関係機関等への同行	△
DV対応	DV被害者の一時保護等	△
	DV被害者等の心理相談	△
	広域利用の確保	△
休日・夜間の管理		×
退所後の自立支援（相談、地域生活支援等）		△
児童養護施設退所後の親子再統合支援		×

- × 実施していない（機能が無い）
- △ 実施しているが十分でない（機能としてあるが利用が無いを含む）
- 実施している

課題分析と今後の方向性【ソフト面】

【運営上の課題を分析】

◆夜間・休日の安全管理が不十分

①夜間・休日に職員が不在。（DVの追いかけが想定される世帯は受け入れられない。）

◆専門的な支援機能が弱い

②入所から退所後までの自立支援、ソーシャルワーク機能が弱い。

③DVや虐待などへの個別ケア、親子再統合支援ができていない。

④子どもの預かりや同行支援が困難

⑤自立できないまま退所するケースが多い。（生活保護受給決定後すぐに退所するなど）

◆地域の理解と交流がない

⑥保護のための閉鎖的な運営・施設管理のため



母子に十分な支援ができていない

自立支援のための介入が困難になり、貧困や虐待のリスクが増加する恐れがある。

【今後の方向性】

① 24時間の運営体制が必要

② 社会福祉士、心理療法担当職員等の専門職の配置が必要

③ 入所～退所後まで、長いスパンの支援体制(信頼関係構築)が必要

民間のノウハウ、柔軟性等を活かし、指定管理での運営を検討へ

現状と課題、今後の方向性 【ハード面】

【現状】

- 北館 使用中止
- 南館 ○母子居室：10室
 - Aタイプ(24.75㎡)8室：6畳・3畳・台所・便所
 - Bタイプ(30.09㎡)2室：6畳・4.5畳・台所・便所
- 学習室・集会室・相談室・静養室・事務室各1、浴室2



【課題】

- ① 母子居室が、基準（※）を満たしていない（各室に浴室設置 30㎡以上必要）
※岡山市児童福祉施設の設備及び基準を定める条例
 - ② 設備等が古く、時代のニーズに合っていない（共同風呂、駐車場がない等）
 - ③ 使用可能な居室が10室しかない
 - ④ バリアフリー対応ができていない(エレベーター・多目的トイレ等)
 - ⑤ 地域交流の可能なスペースがない
- ➡ **支援の必要な母子が入所したがない（入居しても短期で退所する）**
※入所の説明・面談の後に入所拒否6件（R1）

【今後の方向性】

北館を建て替え、南館をリフォームへ（上記課題を解決）

北館

【建て替え概要】

- ◆最低基準を満たし、時代にあった居室を配置（30㎡以上・風呂付）
- ◆入所者用の駐車場を確保
- ◆エレベーターの設置 など

南館

【リフォーム概要】

- ◆世帯専用浴室の設置
- ◆フローリングなど時代のあった内装・設備に変更
- ◆交流スペースの設置 など

スケジュール（案）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
北館		解体 (設計～工事)					
		新築 (設計～工事) ※検討・調整を含む					新北館運用
南館			リフォーム (設計～工事) ※検討・調整を含む				南館運用

子ども・子育て会議資料
令和3年3月16日
こども福祉課

善隣館 今後のあり方について

1. 社会的養護に対する国の方針

平成28年
児童福祉法改正で明確化
子どもの**家庭養育優先原則**

平成29年
「新しい社会的養育ビジョン」
改正法の理念具体化

平成30年
「都道府県社会的養育
推進計画」の策定要領

目指す方向性 施設ではなく里親委託を
施設は小規模化・地域分散化・高機能化・多機能化

家庭養育優先原則とは

低

優先度

高

良好な家庭的環境

家庭と同様の養育環境

家庭

施設

施設(小規模型)

養子縁組(特別養子縁組を含む。)

実親による養育

小規模住居型
児童養育事業

里親

児童養護施設

大舎(20人以上)
中舎(13~19人)
小舎(12人以下)
1歳~18歳未満
(必要な場合 0歳~20歳未満)

地域小規模児童養護施設
(グループホーム)

本体施設の支援の下で地域の民間住宅など
を活用して家庭的養育を行う

小規模グループケア(分園型)

・地域において、小規模なグループで家庭的
養育を行う
・1グループ6~8人(乳児院は4~6人)

小規模住居型児童
養育事業(ファミリーホーム)

・養育者の住居で養育
を行う家庭養護
・定員5~6人

里親

・家庭における養育を
里親に委託する家庭
養護
・児童4人まで

乳児院

乳児(0歳)
必要な場合幼児(小学校就学前)

児童養護施設等の小規模化・地域分散化、機能転換とは

多機能化

施設での養育だけでなく、
地域の家庭や里親を支援する

児童養護施設

大人数で暮らす施設

児童養護施設

里親支援機関

地域の養育支援
ショートステイ等

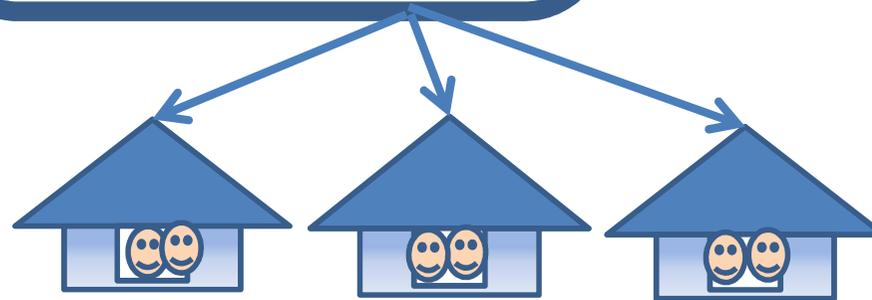
転換

高機能化

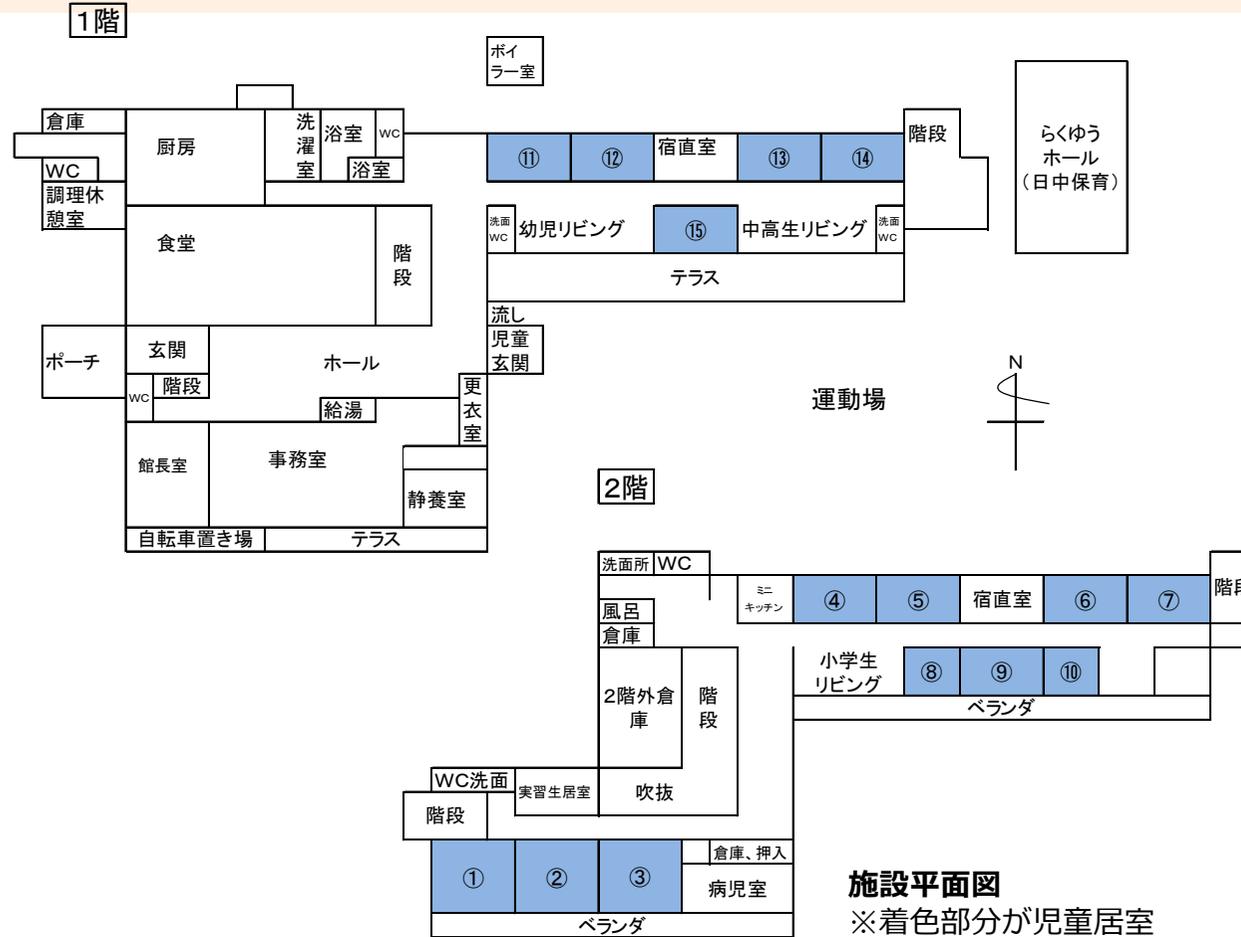
本体施設は、地域で暮らせないより高度なケアが必要な児童の養護を行う。

地域分散化・小規模化

地域の中で少人数で暮らす施設に転換



2. 施設概要等



名称	善隣館
施設種別	児童養護施設
目的	保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他自立のための援助を行うことを目的とする施設(児童福祉法第41条)
定員	25人
敷地面積	1,986.58㎡
管理運営形態	公設公営
職員体制	職員数 21人 常勤職員 16人 内 児童指導員・保育士 9人 心理療法担当 1人 非常勤職員 5人

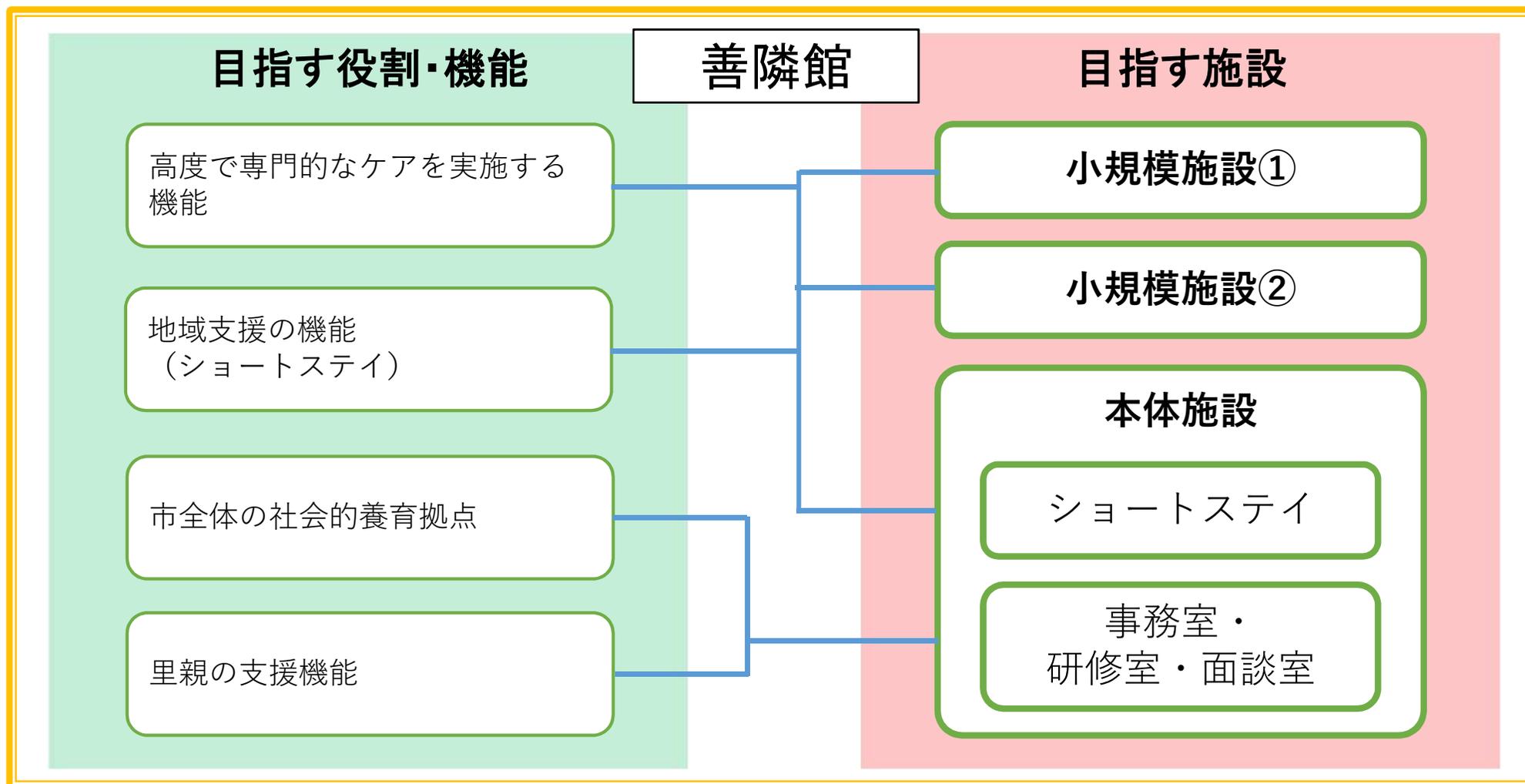
建物	建築年度	経過年数	構造	階数	延床面積(㎡)	耐震基準	バリアフリー
本館	S51	44	鉄筋コンクリート造	2	831.00	耐震工事済	無
らくゆうホール	S48	47	鉄骨造	1	64.80	旧耐震	無

3. 課題

		運営(ソフト)	施設(ハード)
公としての役割		<ul style="list-style-type: none"> ・公としての役割・機能が十分果たせていない。 ・高度で専門的な養育機能 ・地域の養育支援機能(ショートステイ) ・家庭的養育の推進(里親支援) ・社会的養育の拠点 ・災害等への対応機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間施設に小規模化を説明しながら、当施設が小規模化できていない。 ・施設・設備の老朽化に抜本的な対応ができていない。 ・バリアフリー化できていない。
社会的養護に対する国の方針	小規模化		<ul style="list-style-type: none"> ・国が求める小規模化に適合していない。
	高機能化	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアニーズの高い児童の支援を担える人材が不足している。 ・専門職(看護師)を配置していない。 	
	多機能化	<ul style="list-style-type: none"> ・里親支援専任スタッフによる対応(相談・研修等)が、十分できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接室や駐車場等のスペースがない。 ・ショートステイ専用室がない。

4. 今後の方向性

- ◎役割・機能 民間の施設では担い難い役割を重点的に担っていく
- ◎体制 高い専門性を備えた職員の確保・育成を図っていく
- ◎施設 小規模化・多機能化に対応した新施設整備へ



5. 施設整備スケジュール（案）

